

## 資料－2

平成 29 年 10 月 31 日

### 下水道未普及解消事業における 官民連携事業導入に向けたマニュアル検討会について

国土交通省では、平成 27 年度に「下水道未普及解消事業における官民連携事業導入に向けたマニュアル検討会」を立ち上げ、各地方公共団体が官民連携手法を積極的且つ容易に導入できるように、モデル都市におけるケーススタディーもふまえ、「下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル（案）官民連携事業導入編（以下、推進マニュアル（案）とする）」を策定した。

平成 28 年度には、国土交通省が官民連携事業導入を支援する地方公共団体において、事業実施の課題を明らかにするとともに、平成 29 年度の推進マニュアル完成に向け、今後検討が必要な論点を整理することを目的に検討会を開催した。

今年度は、昨年度に整理された論点に対して実例を基に議論を進め、「推進マニュアル（案）」において、特に契約以降の手続きに関して内容を充実させることによって、より実践的な「推進マニュアル（案）」の改訂版（完成版）を年度末に発刊することを目的としている。